

十一月臨時会
日程および概要

日程
平成27年11月16日(月)

- ・開会
- ・知事提出議案説明
- ・会派代表による質疑
- ・採決
- ・閉会

概要

平成二十七年十一月臨時会は、十一月十六日の一日間の日程で行われました。

議案は、知事から平成二十七年九月関東・東北豪雨に係る平成二十七年補正予算などが提出されました。

代表質疑は、被災者個人への支援制度、八間堀川などの県西地域の河川整備の方向性、被災中小企業への支援強化、被災者支援システムの導入、住宅の再建などについて行われました。

今回の臨時会では、予算、報告、請願の五件の議案が、可決、承認、採択されました。

代表質疑者一覧

- 神達 岳志 (いばらき自民党)
- 飯田 智男 (自民県政クラブ)
- 齋藤 英彰 (民主党)
- 井手 義弘 (公明党)
- 山中 たい子 (日本共産党)

代表質疑



神達 岳志 議員
いばらき自民党
常総市選出
一括方式

被災者個人への支援制度

議員 関東・東北豪雨により、県民の生命・財産・生活が多大な影響を受けた。今回の補正予算における半壊世帯に対する支援制度の考え方は。

知事 今回の災害では、半壊世帯においても、被災者の負担が大きいため、特例的に独自の支援措置を講ずることとした。住宅の応急修理制度では、所得制限を撤廃し、被災者生活再建支援制度では、支援を拡大し、二十五万円の支援を行うこととした。

農地復旧のための支援

議員 被災した農地には、未だに多くのがれきなどが散在する。平成二十八年度の作付けに間に合うようにするため、国や市町、土地改良区などと協力して農地の復旧を具体的にどのような工程で進めていくのか。

知事 事業主体となる市町などに対し、工事の施工に際して必要な助言・指導を行うなど、引き続き支援を行うとともに、地元土地改良区などの関係機関や大規模担い手農家などとも連携を密にしなが、平成二十八年春の作付けに向けて農地の復旧を進めていく。
(ほかに、被災した中小企業の事業継続のための支援、二重債務問題への対応なども質疑)



飯田 智男 議員
自民県政クラブ
常総市選出
一括方式

八間堀川などの県西地域の河川整備の方向性

議員 八間堀川などの県西地域における県管理河川について、どのように整備を進めていくのか、また、国管理の鬼怒川の整備促進に向けて、どのように取り組むのか。

知事 河川事業の予算確保を国に強く働きかけるとともに、近年、大きな浸水被害のあった河川などを優先し事業の重点化を進めていく。鬼怒川は、国に河川激甚災害対策特別緊急事業の適用を強く要請する。
(ほかに、県独自の被災者生活再建支援制度、県立高校等の復旧なども質疑)



齋藤 英彰 議員
民立市選出
一括方式

被災中小企業への支援強化

議員 使い勝手の良いグループ補助金※のような思い切った支援制度の創設などを含め、被災中小企業に対し、今後どのように支援を強化していくのか。

知事 緊急対策融資の創設、信用保証料の補助、被災した機械、設備の修繕費用への補助など手厚い支援措置を講じることとした。グループ補助金のような支援制度は、県単独で行うことは困難であることから、引き続き、国へ助成制度の創設などを要望していく。
(ほかに、被災者への生活再建支援、このころのケアなども質疑)



井手 義弘 議員
公明市選出
一括方式

被災者支援システムの導入

議員 市町村の被災者支援システムを平時から充実させ、発災時には速やかに確かな支援体制を構築すると同時に、マイナンバー制度を被災者支援に活用すべきと考えるが、所見は。

知事 県と防災科学技術研究所との間で包括連携協定を締結し、発災時の的確な被災者支援体制の構築に努めていく。また、被災者台帳の作成にマイナンバーを利用することにより、迅速に被災者を支援できる体制を整えていく。
(ほかに、被災者支援の充実についても質疑)



山中 たい子 議員
日本共産党
日つく市選出
一括方式

住宅の再建

議員 半壊も床上・床下浸水も大規模半壊と同等に支援すべきである。また、応急修理制度の限度額を増額し、修理代金をすでに支払った方にも領収書添付により遡って支給すべきだが、所見は。

知事 今後、被害認定の基準などの改正を検討するよう国に要望していく。また、県の応急修理制度では、国による所得の低い方への支援と不均衡が生じないよう代金精算済みの方を対象外としており、限度額の増額も難しいと考えている。
(ほかに、農業・商工業の再建、堤防整備予算の増額なども質疑)

平成二十七年十一月臨時会で可決された議案

- ◆平成二十七年補正予算関係
 - 一般会計予算
 - 水道事業会計予算
 - 流域下水道事業会計予算
 - ◆報告
 - 地方自治法第七十九条第一項の規定に基づく専決処分について
- 採択された請願 (全文はホームページでご覧になれます)
○豪雨等による浸水被害世帯に対する独自の支援制度の創設等を求める請願

AED(自動体外式除細動器)及び心肺蘇生法に係る講習会を開催しました

県議会では、議員提案により施行された「茨城県AED等の普及促進に関する条例」に基づき、県議会議員を対象に、AED及び心肺蘇生法に係る講習会を二回開催しました。第一回目の十月十五日には三十二名、第二回目の十一月五日には十三名、合計四十五名の参加がありました。

講習会は、一般社団法人水戸地区救急普及協会から講師をお招きし、六班に分かれて行われました。まず、DVDで救命処置の意義などを学んだ後、胸骨圧迫(心臓マッサージ)と人工呼吸の方法を人形を使用して実習しました。その後、AEDの使用法について講義を受け、実際にAEDなどを使用して、一次救命処置の手順を実習しました。

今後も、年に一回程度開催していく予定です。



講義を受ける議員の様子(10月15日)



人形を使って実習を行う議員の様子(11月5日)

ことば ※【河川激甚災害対策特別緊急事業】…概ね5年間で緊急的・集中的に河川整備を行う事業。
※【グループ補助金】…中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業に応募し、認定を受けた事業者のグループに対して交付される補助金(東日本大震災の際に創設)。